

医療介護総合確保促進法に基づく 鳥取県計画

**平成30年10月
鳥取県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成37年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、老年人口割合が30.9%(鳥取県年齢別推計人口(平成29年10月1日現在))で過去最高となっており、全市町村で老年人口割合が上昇しており、高齢化が進行している状況にある。

こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部(鳥取市、岩美郡、八頭郡)、県中部(倉吉市、東伯郡)、県西部(米子市、境港市、西伯郡、日野郡)地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由:)

(3) 計画の目標の設定等

■鳥取県全体

1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

(ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

(イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進

(ウ) 医療機関(医科、歯科)、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関

の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床
- ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少
- ・おしどりネット患者登録数：2,228件（H28年度末）→4,000件（H30年度末）
- ・がんによる死亡者の減少：
75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）85.1（H29年）→70.0未満（H35年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- （ア）在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- （イ）在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- （ウ）かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療の実施件数 H26：5,510件 → H32：6,006件
※H26の実施件数は医療施設調査（H26年9月実績）に基づく。
- ・訪問診療を実施する診療所・病院数 H26：178か所 → H32：195か所
- ・24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 H29：46か所 → H32：49か所
- ・訪問看護が実施されている県内の市町村数 H29：19市町村 → H30：19市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。
- ・介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。
（2施設146床を整備）

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- （ア）質の高い医療人材を養成・確保
- （イ）高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- （ウ）就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H29 : 1,137 人 → H30 年度 : 1,164 人
- ・病院勤務看護職員数 H29 : 5,534 人 → H30 年度 : 5,757 人
- ・看護学生の県内就業者数 H30 年度卒:100 人 (H28 年度卒:57 人)
- ・県内で病院内保育施設を設置している病院数 18 病院 (H29) → 18 病院 (H30)
- ・救急科医師 10.0 (H28 年度) → 10.5 名 (H30 年度) (常勤換算後)
- ・鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持 36.1 人 (H30 年度)
※26.7 人 (H28 年度)
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数 休日 70 日 (H29) → 休日 75 日 (H30)
- ・看護実習指導者の養成 60 人 (毎年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加(170人)を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に中学生・高校生等の介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・中高生の夏休み介護の仕事体験参加者 100 人
- ・介護助手制度の導入支援 30 事業所
- ・鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者 30 事業所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

■県東部

1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 60 床を整備
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。
- ・介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。
(2施設 146 床を整備)

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

■ 県中部

1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

■ 県西部

1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

③ 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療】

平成29年

- 6月20日 中部圏地域医療構想調整会議の開催
→ 30年度基金の事業メニュー等について審議
(地域医療構想を推進するために東部圏域として必要な事業を提案)
- 9月20日 東部圏地域医療構想調整会議の開催
→ 30年度基金の事業メニュー等について審議
(地域医療構想を推進するために中部圏域として必要な事業を提案)
- 10月17日 西部圏地域医療構想調整会議の開催
→ 30年度基金の事業メニュー等について審議
(地域医療構想を推進するために西部圏域として必要な事業を提案)
- 12月13日 県地域医療対策協議会の開催 (30年度基金の実施方針等について審議)
- 12月21日 県医療審議会の開催 (30年度基金の実施方針等について審議)
- 12月～ 平成30年度基金事業の要望照会実施
(照会先: 県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村等)

平成30年

- 3月14日 県地域医療対策協議会の開催 (国への要望事業・要望額を決定)
- 3月23日 県医療審議会の開催 (国への要望事業・要望額を決定)

【介護】

平成29年

- 9月～ 平成30年度基金事業(施設整備分)に係る市町村、介護施設等の要望の照会・とりまとめ(～平成29年10月)(照会先: 介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、介護福祉士養成施設、介護保険者等)
- 10月 6日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催(各団体等の課題、取組状況、平成30年度重点取組事業等の意見聴取)
- 11月～ 平成30年度基金事業(介護従事者確保分)に係る市町村、事業者団体等の要望の照会・とりまとめ(～平成29年12月)(照会先: 同上)

平成30年

- 3月15日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催(事業量、事業内容の報告、介護人材

確保に関する取組に対する意見聴取)

5月17日 鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第1次補助金採択事業についての意見聴取

7月23日 鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第2次補助金採択事業についての意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 72,393千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては44病院中32病院(約3割)が電子的な患者情報の管理を行っていない。また、「おしどりネット」への参加病院は18病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数： 2,228件(H28年度末)→4,000件(H30年度末)</p>					
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。					
アウトプット指標	「おしどりネット」の参加医療機関の拡充： 61機関(平成28年度末)→80機関(平成30年度末)					
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療連携を推進することで、医療機関同士の連携を強化し、病床の機能分化・連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72,393	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,879
		基金	国(A)	(千円) 48,260		
			都道府県(B)	(千円) 24,131		(千円) 36,381
			計(A+B)	(千円) 72,391		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 2			(千円)

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【2】医療機関等連携ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,422千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	渡辺病院、博愛病院等									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢患者等の増加が見込まれる中、地域医療構想の実現に向け、病院を中心とした入院治療から地域生活への移行を円滑に進めるにあたり、医療機関と訪問看護ステーション等がネットワーク体制を構築すること等、相互連携体制の強化が求められている。									
	アウトカム指標：慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少									
事業の内容	入院医療から地域生活への移行を推進するため、モバイル端末等の活用により、医療機関等が相互に連携し、切れ目のない医療情報連携を可能とするための医療ネットワークを構築・整備する。									
アウトプット指標	整備医療機関：13か所									
アウトカムとアウトプットの関連	モバイル端末を活用した医療ネットワークを整備することで、病床の機能分化を進めることで必要となる患者の地域移行を支えるための体制強化を進める。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		(A+B+C)		24,422			0			
		基金	国(A)				(千円)	におけ る 公民の 別 (注 1)	民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			8,141
			計(A+B)				(千円)			12,211
その他(C)		(千円)	12,211	(千円)						
備考（注3）										

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【3】精神科医療機関機能分化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,940千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県中部					
事業の実施主体	倉吉病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)					
事業の内容	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るため、外来機能等の整備、充実に対して補助する。					
アウトプット指標	精神科医療機関の設備整備：1病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	精神科医療機関における身体合併症を有する精神疾患患者の受け入れ体制を強化することにより、一般病床を有する医療機関における同患者の急性期の受け入れを減らし、一般病床を有する医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,940	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,980 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,980		
			都道府県 (B)	(千円) 990		
			計(A+B)	(千円) 2,970		
			その他(C)	(千円) 2,970		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【4】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 489千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部							
事業の実施主体	岩美病院、県立厚生病院							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。							
	アウトカム指標：慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少							
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備を整備する。							
アウトプット指標	歯科診療の充実に向けた設備整備：2病院							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実を図り、がん患者への十分な歯科治療の提供や高齢の入院患者の早期回復を図り地域生活への移行を推進することで、病床の機能分化・連携を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額	(千円)		
				489		163		
		基金	国(A)		(千円)	国費における 公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県(B)		(千円)			0
			計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)			
			244		245			
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【5】急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 241,042 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30:120床)					
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。					
アウトプット指標	支援医療機関数：12病院					
アウトカムとアウトプットの関連	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実させることにより、急性期医療を担っている他の地域の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 241,042	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,466
		基金	国(A)	(千円) 32,830		(千円)
			都道府県(B)	(千円) 16,415		11,364
			計(A+B)	(千円) 49,245		うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 191,797		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【6】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 295,094千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	岩美病院、博愛病院、山陰労災病院等						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。						
	アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30:120床)						
事業の内容	病床機能の転換に対する施設設備整備、転換した病棟への理学療法士等の人員配置への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。						
アウトプット指標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備(5病院)						
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能の病床の整備促進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費) におけ る 公民の 別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)			88,301
			都道府県(B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
		その他(C)		(千円)			142,574
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【7】病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,100千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、サービス利用者である住民が地域の医療提供体制について理解し、活用する視点を持つことができるよう情報提供等を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向け、医療機能の分化・連携の推進による切れ目のない医療を提供するために、地域の医療関係者が中心となった協議会の開催、高度急性期から在宅医療まで地域の医療提供体制についてサービス利用者である住民への理解を深めるための情報提供・普及啓発の実施等を行う地区医師会、地区歯科医師会等が運営する医療連携拠点等を支援する。					
アウトプット指標	支援拠点数：6拠点					
アウトカムとアウトプットの関連	連携拠点を中心に医療関係者の連携を深めるための協議会を開催すること等により、地域医療提供体制についての理解が進むとともに、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化の推進に必要不可欠な患者の円滑な地域移行が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 734 (千円) 23,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 24,067		
			都道府県(B)	(千円) 12,033		
			計(A+B)	(千円) 36,100		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【8】病床機能分化を促進するための体制整備支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 82,820 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。 ○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居家で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、多様な医療看護の場において質の高い医療看護が提供できる人材確保・養成を病床転換等と一体的に行わなければならない。								
	アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少								
事業の内容	病院等における医療関係者のキャリアパスとして、病床機能分化・転換に伴い多様な医療看護の場で働くことを意識した研修・教育を支援する。								
アウトプット指標	病床の機能分化・連携を推進するための医療介護連携等人材の育成数： 年間200人								
アウトカムとアウトプットの関連	今後見込まれる病床転換に対応し、多様な医療看護の場において質の高い医療看護が提供できる人材を確保・養成することで、患者の地域移行、慢性期機能病床の見直しなど、病床の機能分化・連携が推進される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		82,820				20,418	
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		32,045
その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)				
			4,125						
備考(注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【9】医療介護連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,600千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県中部歯科医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要がある、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>					
事業の内容	多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。					
アウトプット指標	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者200人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠な医療介護連携を支えるリハ職や薬剤師が確保されることで、病床の機能分化・連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 853
	基金	国(A)	(千円) 2,400		民	(千円) 1,547
		都道府県(B)	(千円) 1,200			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 3,600			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【10】 県東部保健医療圏病床再編推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 575,188 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	県立中央病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>					
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。					
アウトプット指標	高度医療機能（脳卒中・心臓病）の集約化に係る施設整備 (1箇所：県立中央病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	県立中央病院の高度医療機能の集約化に係る施設整備に対して補助することで、圏域全体の病床機能分化を促進。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 575,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 191,729
	基金	国(A)	(千円) 191,729		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 95,865			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 287,594			(千円)
		その他(C)	(千円) 287,594			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【11】県東部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 660,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部						
事業の実施主体	鳥取赤十字病院						
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏においては、県立中央病院、鳥取赤十字病院を中心とした複数の病院が急性期医療を分散して担っている状況。</p> <p>○急性期医療のうち、「急性心筋梗塞」及び「脳卒中」については、平成30年度に病棟の建替が行われる中央病院に新設される「心臓病センター」「脳卒中センター」に機能を集約することにより、圏域内の病床機能分化を進めているところ。(H28～H30の3か年に分割して地域医療介護総合確保基金による補助を実施中。)</p> <p>○一方、急性期医療の中でも、「がん」については、これまで具体的な機能分化の動きがなかったが、平成30年度以降、鳥取赤十字病院と中央病院の間での「がん診療の共同拠点構想」に基づき、がんの部位別・病態別に役割分担を行い、圏域内の機能分化をさらに押し進めることとなった。(H30.3.8に開催する地域医療構想調整会議において了承)</p> <p>⇒次のとおり、両病院が得意とするがん疾患・病態に機能を集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院：呼吸器系がん、脳腫瘍、切除不能・再発深部臓器がん等 ・鳥取赤十字病院：頭頸部がん、泌尿器系がん、乳腺がん <p>⇒鳥取赤十字病院は、がん医療の機能分化(役割分担)により急性期の機能が不要となった48床を回復期病床(地域包括ケア病床)に転換</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>						
事業の内容	県東部保健医療圏におけるがん医療の機能分化(役割分担)を進めるために必要な鳥取赤十字病院の施設整備に対して補助を行う。						
アウトプット指標	県東部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備(1箇所：鳥取赤十字病院)						
アウトカムとアウトプットの関連	県東部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な鳥取赤十字病院の施設整備に対して補助することにより、圏域の病床転換(回復期機能の充実)を加速させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 660,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 220,000	
		基金	国(A)	(千円) 220,000	民	(千円) 0	
			都道府県(B)	(千円) 110,000			
			計(A+B)	(千円) 330,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 330,000		(千円)	
備考(注3)	基金所要見込額						

	H30 : 5, 631千円 H31 : 220, 532千円 H32 : 103, 837千円
--	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【12】県中部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 164,983千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部					
事業の実施主体	県立厚生病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県中部保健医療圏は、人口規模10万人程度の比較的小規模な医療圏であるが、中核病院である県立厚生病院をはじめとした9つの病院(精神病床のみの病院を除く。)が併存している状況である。</p> <p>○また、この9病院のうち、7病院が急性期病床を有しており、急性期の病床機能が複数の病院に分散している状況である。(回復期病床を持つ病院は9病院中7病院であり、急性期への偏った病床配置が見受けられる。)</p> <p>○中部圏域としては、地域医療構想の策定を契機に病床機能分化・連携の取り組みを進めており、地域の中核病院である県立厚生病院の亜急性期機能を高めることにより、在宅復帰率の向上を目指し、平成28年度に同院の43床の病床転換(急性期→回復期)を行ったところである。</p> <p>○中部圏域では30年度以降も引き続き病床機能分化をさらに推し進めることとし、圏域内の「がん医療」について、県立厚生病院への機能集約を進めることとなった。</p> <p>⇒在宅医療推進のため、県立厚生病院へがん医療の機能集約を図ることとし、同院に「がん患者支援センター」を設置(H29.10.10に開催された地域医療構想調整会議において了承)</p>					
	<p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30:120床)</p> <p>がんによる死亡者の減少： 75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対) 85.1(H29年)→70.0未満(H35年)</p>					
事業の内容	県中部保健医療圏におけるがん医療の機能分化(役割分担)を進めるために必要な県立厚生病院の施設整備に対して補助を行う。					
アウトプット指標	県中部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備(1個所:県立厚生病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	県中部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な県立厚生病院の施設整備に対して補助することにより、圏域における病床転換(回復期機能の充実)を加速させるとともに、がん医療の機能強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 164,983	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 54,994
		基金	国(A)	(千円) 54,994		
			都道府県(B)	(千円) 27,497	民	(千円) 0

			計 (A+B)	(千円) 82,491			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)		(千円) 82,492			
備考 (注3)	基金所要見込額 H30 : 6,162千円 H31 : 76,329千円						

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【13】訪問看護ステーションサテライト設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,580千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部									
事業の実施主体	さとに田園クリニック									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるように在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。									
	アウトカム指標： 訪問看護が実施されている県内の市町村数 19市町村（H29）→19市町村（H30）									
事業の内容	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。									
アウトプット指標	訪問看護ステーションサテライト設置支援：2カ所									
アウトカムとアウトプットの関連	自宅での療養患者の増加に対応するため、県内全市町村で訪問看護が受けられる体制を維持する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,580			2,066	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	2,066
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
3,100		480	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)						
その他(C)					(千円)					
備考(注3)										

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金			【総事業費（計画期間の総額）】 154,001 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部				
事業の実施主体	鳥取市				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。				
事業の内容	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ①既存の特別養護老人ホームのユニット化改修等への支援（1施設60床を整備） ②介護療養病床から介護医療院への転換整備を支援（2施設146床を整備） ③介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援				
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（60床整備） ・介護医療院 〈東部〉0床 → 146床（2カ所）				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 29,000	(千円) 19,333	(千円) 9,667	(千円)
③介護保険施設等の整備に必要な定期借	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

	地権設定のための一時金							
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 125,001	(千円) 83,334	(千円) 41,667	(千円)			
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 154,001	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)			
	基金	国 (A)			(千円) 102,667	民	(千円)	
		都道府県 (B)			(千円) 51,334		102,667	
		計 (A+B)			(千円) 154,001		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	その他 (C)	(千円) 0					(千円)	
備考 (注5)								

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【14】看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 404千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部									
事業の実施主体	米子医療センター附属看護学校									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・ 定着									
	アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 H30年度卒:100人(H28年 度卒:57人)									
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に 必要な施設整備を行う。									
アウトプット指標	整備養成所数：1か所									
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所施設・設備整備事業を行い、教育環境の改善を図ること で、看護学生の養成者を増やし、県内就業する看護師等の数の増加につ なげる。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		404			135			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)				202
その他(C)		(千円)	202		(千円)					
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【15】病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 221,444千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労 災病院、鳥取大学医学部付属病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生し ている。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材 を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をし ながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。					
	アウトカム指標： 県内で病院内保育施設を設置している病院数 18病院（H29）→18病院（H30）					
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるよ うにするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進する ため病院内保育所の運営を行う。					
アウトプット指標	病院内保育施設を運営する病院への補助（9病院）					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員の出産・育児による離職者が増加しないようにするため、院内 保育施設の運営を支援することにより、県内で院内保育施設を設置し ている病院数を維持していく。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 221,444	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 17,150 (千円) 11,891 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 29,041		
			都道府県 (B)	(千円) 14,520		
			計(A+B)	(千円) 43,561		
			その他(C)	(千円) 177,883		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【16】救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,304千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部					
事業の実施主体	鳥取市立病院、博愛病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。					
	アウトカム指標： 救急科医師10.0(平成28年度)→10.5名(平成30年度) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より					
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。					
アウトプット指標	救急勤務医手当の支給件数：2,400件					
アウトカムとアウトプットの関連	救急勤務医の処遇を改善することにより、救急勤務医の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,304	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,169
	基金	国(A)	(千円) 3,533		民	(千円) 1,364
		都道府県(B)	(千円) 1,767			
		計(A+B)	(千円) 5,300			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 19,004			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【17】新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,548千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持 36.1人（平成30年度）※26.7人（平成28年度）					
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。					
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数 100件					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の処遇改善することにより、小児科医師数の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,548	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 344
	基金	国(A)	(千円) 344		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 172			0
		計(A+B)	(千円) 516			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,032		(千円)	
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【18】小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,550千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部									
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。									
	アウトカム指標： 休日の小児救急医療体制の確保日数 休日70日(H29)→休日75日(H30)									
事業の内容	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。									
アウトプット指標	県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：1箇所									
アウトカムとアウトプットの関連	県西部地域における休日の小児医療体制を維持し、小児の急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者が安心して子育てができる環境を提供する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		2,550			1,133			
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				567
			計(A+B)			(千円)				1,700
その他(C)		(千円)	850	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【19】実習指導者養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,355千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取医療センター病院、三朝温泉病院、博愛病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外(特定分野)の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。					
	アウトカム指標：看護実習指導者の養成60人(毎年度)					
事業の内容	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。					
アウトプット指標	施設講習会受講施設数：30施設					
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を養成し、実習施設を増やすことにより、看護教育の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,355	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,083
		基金	国(A)	(千円) 5,820		
			都道府県(B)	(千円) 2,910		(千円) 4,737
			計(A+B)	(千円) 8,730		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 2,625		(千円)
備考(注3)						

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 455 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向け、事業者団体、職能団体、養成機関、労働機関、行政等が一体となって対策を進めていく必要がある。 アウトカム指標：介護人材確保の取組の充実					
事業の内容	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催					
アウトプット指標	協議会の開催 年3回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、介護人材確保の取組を充実させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 455	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 304
		基金	国(A)	(千円) 304	民	(千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 151		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 455		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,002 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県 (介護労働安定センター鳥取支部に委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への参入・定着促進のため、事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組を推進する必要がある。							
	アウトカム指標：事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組の推進							
事業の内容	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用							
アウトプット指標	認証評価制度の実施 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	認証評価制度創設により、個々の介護事業者の人材育成の取組状況を求職者から見える化し、介護事業者のレベルアップ、介護職への参入・定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,002			0	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		668
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
							668	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,750 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、介護事業者								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が不足する中、地域住民や学校の生徒に介護や介護の仕事の理解を促していく必要がある。								
	アウトカム指標：地域住民や学生等の介護や介護の仕事の理解促進								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進) 介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2 団体 地域住民に対する介護の仕事の理解促進等取組支援 5 事業者 								
アウトカムとアウトプットの関連	広報やイベント開催等により、地域住民・学生等の介護や介護の仕事に対する理解を促し、介護分野への参入につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				6,750			600		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			3,900
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		6,750		(千円)	0				
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象 とした介護の職場体験事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 138 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設の定員割れや介護職員不足が続く中、中高生の 介護分野への進路選択を促していく必要がある。								
	アウトカム指標：参加者へのアンケート調査において「参加して よかった、とてもよかった」と回答した者の割合 9割以上								
事業の内容	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験								
アウトプット指標	中高生の体験参加者 100人								
アウトカムとアウトプットの 関連	介護職場の見学や仕事体験により、高齢者や介護に対する理解を 深め、介護分野への進路選択を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		138			93		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		0					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 675 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への就業を検討している者の介護の仕事の疑問や不安等を払拭し、就業につなげていく必要がある。							
	アウトカム指標：インターンシップ・職場体験を活用した者の介護分野への就業促進							
事業の内容	・インターンシップを受け入れる事業者への支援							
アウトプット指標	・インターンシップの受入 10 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップの受入を行う事業者を支援することにより、介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		675		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			225		450
			計(A+B)			675		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業									
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,357 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部									
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減と人手不足の緩和・解消のため、就労を希望する元気な高齢者等と専門職の周辺補助的業務をマッチングしていく必要がある。									
	アウトカム指標：介護分野における元気な高齢者等の就労促進									
事業の内容	就労を希望する元気な高齢者等と人手不足に悩む事業所のマッチング									
アウトプット指標	介護助手導入 30 事業所									
アウトカムとアウトプットの関連	就労を希望する元気な高齢者等が事業所や施設で専門職の周辺補助的業務に従事できる仕組みを作ることにより、介護分野への参入促進等を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				4,357			0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
						2,905				
			都道府県 (B)			(千円)				(千円)
		1,452		2,905						
計 (A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		4,357				(千円)				
その他 (C)		(千円)				0				
		0				0				
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,690 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県 (介護労働安定センター、介護福祉士養成施設に委託、直営)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの実現のため、若手従事者や看取りに携わる介護職員等の資質の向上が必要になっている。							
	アウトカム指標：若手従事者のモチベーション向上、介護事業所全体のレベルアップ、介護職員等の看取りの知識等の習得							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員のための看取り研修の実施 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1回 500人 							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,690		449		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		677
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	677				
備考(注3)								
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)							
事業名	【No.9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,139 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県老人保健施設協会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	事業者による介護職員のキャリアパスの明確化、やりがいやスキルアップのモチベーションの向上等の環境整備が必要になっている。							
	アウトカム指標：キャリア段位制度等による職場環境改善							
事業の内容	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2 団体 アセッサー講習修了者 100 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー講習の受講支援によりキャリアアップの仕組みを構築し、介護職員等の資質の向上、定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				2,092
			計 (A+B)	(千円)				1,047
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	0
			3,139				0	
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)						
事業名	【No.10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,644 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの実現に向け、介護支援専門員の資質向上が必要となっている。						
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 (主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導、初任段階介護支援専門員向けマニュアルの作成に向けた会議の開催) ・介護支援専門員研修の実施 (実務・更新・主任・主任更新) 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 590人 						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,096
			計 (A+B)	(千円)			2,548
		その他 (C)	(千円)	7,644		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			0		0		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業								
事業名	【No. 1 1 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,350 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部								
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	潜在介護福祉士等の介護分野への再就職を促す必要がある。								
	アウトカム指標：潜在介護福祉士等の介護分野への再就職支援体制整備								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度の周知) 離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 								
アウトプット指標	県内介護事業所への届出制度の周知 5000 部								
アウトカムとアウトプットの 関連	届出制度の周知を図り、離職後の介護分野への再就職支援を行い、人材流出を防ぐ。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,350					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		1,566
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		(千円)	233				
0									
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No.12 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部								
事業の実施主体	鳥取県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等により判断能力が十分でない方を、身近な立場で 後見活動できる市民後見人の養成が必要になっている。								
	アウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくり								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発) 生活支援員の資質向上・育成のための研修 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4 団体 市民後見人養成講座の修了者 15 人 (研修受講者 55 人) 成年後見制度の普及シンポジウム参加者 150 人 生活支援員の資質向上・育成のための研修 25 人×3 回 								
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域をつくる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		(A+B+C)		1,800			(千円)		
		基金	国 (A)				(千円)	1,200	
			都道府県 (B)				(千円)		600
			計 (A+B)				(千円)		
1,800		(千円)	0						
その他 (C)		(千円)	0						
備考 (注3)									

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。